

## H22節税チェックリスト

<input type="checkbox"/>	青色65万円控除	控除が10万円であれば見直し検討！
<input type="checkbox"/>	医療費控除	ドラッグストアの薬購入も含め家族全員分を漏れなく集める
<input type="checkbox"/>	引当金の計上	忘れず計上
<input type="checkbox"/>	家賃・減価償却費の計上	自宅で作業をしたり、打ち合わせに使っている場合は忘れず経費に計上
<input type="checkbox"/>	経費漏れチェック	前年より経費が減っている項目があれば、漏れがないかチェック
<input type="checkbox"/>	扶養家族の見直し	両親を扶養している場合、忘れずに控除

## H23要検討リスト

<input type="checkbox"/>	生命保険	生命保険料控除をフルに活用する
<input type="checkbox"/>	個人年金保険	生命保険料控除をフルに活用する
<input type="checkbox"/>	国民年金の前納	国民年金を12月末までに納付する
<input type="checkbox"/>	確定拠出年金	確定拠出年金(個人版401K)に加入すれば支払額を所得から控除できる
<input type="checkbox"/>	小規模企業共済	小規模企業共済に加入すれば支払額を所得から控除できる
<input type="checkbox"/>	年金基金の加入	歯科医師国民年金基金に加入すれば支払額を所得から控除できる
<input type="checkbox"/>	専従者給与の見直し	配偶者や両親への給料など専従者の給与額を見直す
<input type="checkbox"/>	減価償却の方法見直し	定率法を採用すれば、償却費になる金額が増える可能性あり
<input type="checkbox"/>	ゴルフ会員権の売却	含み損のあるゴルフ会員券を売却すれば、事業の所得と相殺できる

お問い合わせ・ご質問は税理士法人イースリーパートナーズまで  
 担当:神木、鈴木、上谷、森  
 072-686-5131  
[igyouto@e3-partners.com](mailto:igyouto@e3-partners.com)